

みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

みんなが力をあわせ暴力を追放しよう

暴力は私たち善良な市民の敵です。暴力はどんな小さいものでも決して許してはなりません。みんなが力をあわせ、暴力を徹底的に追放しようではありませんか。さあ一市民のみなさん、暴力追放、不良化防止に立ちあがりましょう。

宣 言

今回の新聞記者殺人事件をはじめ粗暴・凶悪事件が相次いで市内に発生していることは、富士市ならびに富士市民としてまことに遺憾のきわみである。とくにこれら事件の動機、背景などを考察するとき、いまさらながらその禍根の深さに驚くとともに、次代をになう青少年に与えている環境の実態は深く憂慮すべきものがある。

およそ暴力は、事の大小、理由のいかんを問わず、その一切を排除すべきであつて、いささかといえどもこれを容認するときは平和な市民生活はおびやかされ社会秩序は根底から破壊されることとなる。

よつて富士市民は、このたびの事件発生を契機に富士市から暴力のすべてを追放するとともに、非行・不良化の根源を一掃するための施策を強力に推進せんとするものである。

暴力の追放、非行・不良化の根源絶滅には、市民ひとりひとりの愛情と、理解と、勇気と、さらには市・市民・警察ぐるみの有機的協力態勢の確立が必要であり、基本的には、あたたかい家庭の建設こそ肝要である。

この目的遂行には多くの困難と障害が予想されるが、われわれ18万市民はこれに屈することなく、だんこ目標貫徹に向つてまい進するものとする。



市民総ぐるみ 勇気をもつて 暴力しめだせ

「暴力追放、不良化防止市民総決起大会」を、6月28日市民会館大ホールで開きましたが、当日は、市当局、市議会、連合婦人会、青年団町内会など各団体の代表1000人が集まり、市民総ぐるみで暴力を追放していくことを固く誓いあいました。

暴力事件はもうたくさん

市民総決起大会は「暴力の町」の汚名を市民の力で一掃しようと開いたものでまず齊藤市長が「新聞記者が不良グループの暴力によつて殺害されたのをはじめ暴力事件が相次いで発生していることは



市民会館前広場を照らす防犯灯



「暴力は徹底的に取り締る」と決意をのべる川崎署長

まことに残念であり断腸の思いでいっぱいです。暴力の追放には勇気がいりますわれわれは、この市民総決起大会を契機に、どんな小さな暴力でも許すことなくあらゆる手段を講じて暴力を追放し、私たちの富士市を明るい住みよい町にしていこう」と決意をのべました。ついで中村市議会議長も「さいきん続発している凶悪事件は富士市のハジです。みんなの力で暴力を追放しよう」とあいさつ。

川崎警察署長も「警察力を結集して暴力を取り締まり、市民の治安の維持にあたつていきますので、市民のみなさんも小さな被害でも泣寝入りをすることなくどしどし警察へ届けてください」とさいきんの事犯の実例をあげながら、協力を呼びかけました。

家庭の砦を しっかりと

このあと、青年の立場から一遠藤栄青年団連絡協議会長が、子をもつ親の立場から一今泉春枝連合婦人会長が地域社会の立場から一鈴木清一町内会連合会長が意見を発表しました。遠藤栄さんは

新聞記者殺害犯人がわれわれと同じ働く仲間だったことはたいへんショックでした。今後はこ

うしたことのないように、私たち青年も努力しますので、みなさんも積極的に協力してください。

今泉春枝さんは

非行をおかした青少年の家庭は、ほとんどが放任、愛情不足だと聞いています。子どもたちは、私たち親の温い愛の手をまつているのです。私たちは、婦人会組織を通じて、ふさわしい親子関係をつくるよう努力します。

鈴木清一さんは

暴力の追放、不良化防止は取締り当局だけに依存していけない。われわれも事件発生の原因を追究し、犯罪の温床をなくすとともに、親たちが率先してよい手本を示すように心がけていこうと、それぞれの立場から暴力追放と青少年の非行防止を訴えました。

さらに、市民総決起大会宣言＝1面掲載＝を全員で採択し、加藤千鶴子さん＝青年団連絡協議会顧問＝が宣言文を朗読して大会を終りました。

交番を 市民会館前に設置

…6月定例議会で決める…

市議会6月定例会でも議員提出により暴力追放と警察官増員を決議し、県警察本部長に早期実現を要請する一方、吉原市民会館前広場へ交番の設置、防犯灯の設置などの補正予算を可決しましたともあれ、暴力追放や不良化防止は警察や市当局だけでできるものではありません。市民ひとりひとりが勇気をもつて取り組んでいこうではありませんか……

〃 〃 〃 〃 〃 稲が枯れる

〓 廃油の管理 を 厳 重 に 〓

さいきん、各種の産業が発達するとともに、工場、事業所などの廃水が農作物に悪影響をあたえています。とくに多く発生しているのが廃油による被害で、田植期における稲作被害のほとんどが、油が原因になっています。

自動車産業の発展にともない、市内にはガソリンスタンド、洗車場、自動車修理工場、運送店などが急激に増えています

しかし、こうした事業所から放出される廃水には油分が含まれており、今年になつてからすでに8件の被害が発生しています。

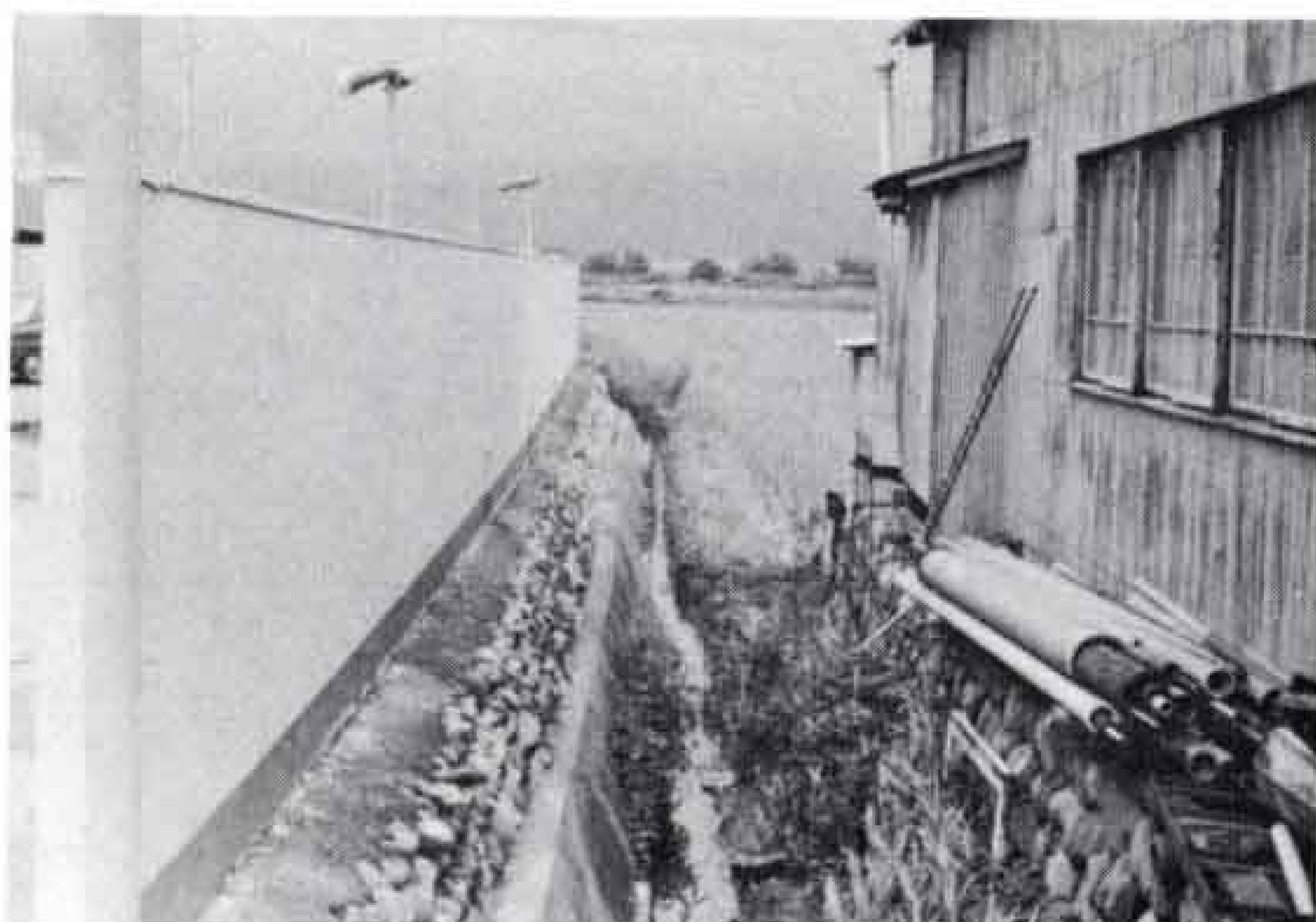
被害の発生状況は、設備が完成してないのに操業をはじめたもの、油分

離槽など施設の管理が不十分なもの、事故によるものなどいろいろあります。

被害は、数アールのごく局地的なものから、数ヘクタールにおよんだものまであり、60万円の補償を行なつた例もあります。

油は水稻の生育を阻害する有害物質で、水稻苗は1株に2CCの油がつけば枯れてしまうことが実験で実証されています。

このため、静岡県公害防止条例にもとづく水質指導基準で、油類の含有量は水1リットル中に10ミリグラム以下と決め



水田に廃油が流れないように……

られています。

油類を使用する既設工場はもちろん、新しく建設する工場、事業所は油類の管理、廃油の処理などには十分注意をしてください。

県政モニターに

河野勝さんら7人

昭和44年度の県政モニター250人がきまりました。

富士市からは、河野勝さん(瓜島)海野正義さん(十兵衛)篠原秀夫さん(久沢)鈴木善証さん(比奈)伊藤良三さん(富士本町)矢崎みや子さん(比奈)勝山美江子さん(厚原)の7人が委嘱されました。

県政モニターは、県民と県政を結ぶ組織で、県政の方針や目的を県民に知らせるとともに、県民の意見や要望を県政に反映させています。県政モニターの任期は1年間です。

県政に対する要望、苦情、意見をおもちの人は、県政モニターに意見をお寄せください。

今と昔

今と昔

富士川橋 ④

明治4年に江戸時代の交通制度が廃止されました。そこで、松岡と岩淵の有志数名が、水神から岩淵まで写真(左)のような木橋を掛けて、橋銭をとりました。

江戸時代には富士川はもちろん、安倍川にも大井川にも橋は掛けられませんでした。富士川と安倍川は舟で、大井川は人足の肩や運台で旅人を渡しました。

明治22年に東海道本線の鉄橋ができるまで、この木橋は富士川を渡る唯一の橋として、多くの人たちに利用さ

れました。

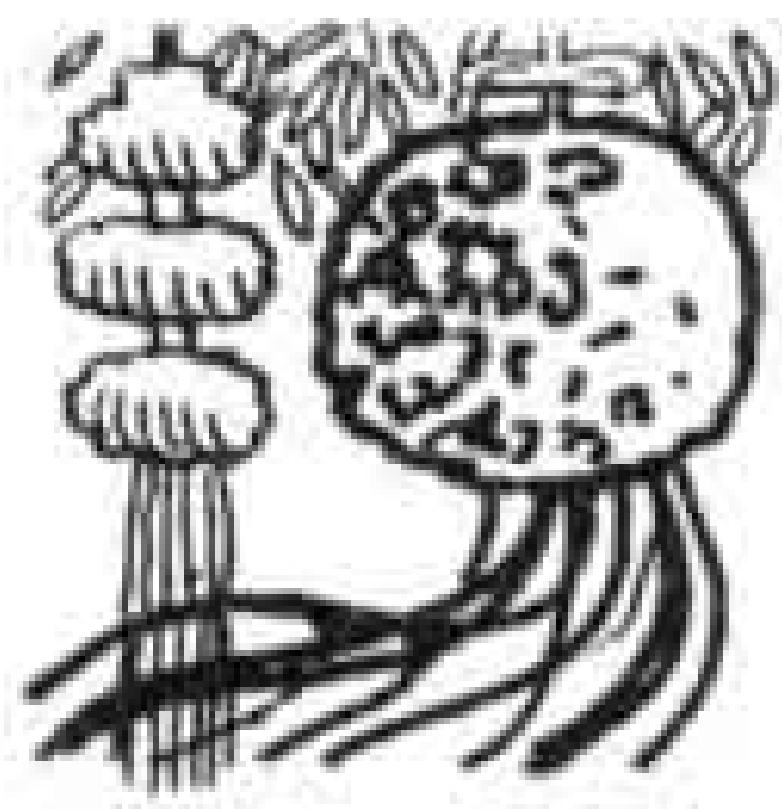
しかし、日本3大急流にかぞえられる富士川の流れは激しく、橋を掛けては流され、掛けては流されるという繰り返してでした。ですから、橋の掛けられていない時間が長く続きました。

今の国道1号線の鉄橋が掛けられたのは、大正12年になつてからです。

写真=左は明治6年に富士川に掛けられた木橋。右は大正12年に掛けられた現在の国道1号線の富士川橋。



おしらせ



新しく4業者を指定

…水道工事は指定工事店へ…

市水道部は新しく給水工事業者を次のように指定しました。

家を新築したり改築する人で水道工事を希望する場合は、すでに指定してある工事業者と同様に直接申し込みをしてください。

なお、市水道部工務課(吉原事務所)でも給水工事の申し込み受け付けを行なっています。

○新しく指定した給水工事業者

関工機店(本市場2区) 羽田鉄工所(中里町1) 大木工業所(片宿) 前川工業所(東滝川)

軍人恩給の請求はお早く

軍人恩給の請求は44年9月30日までです。まだ請求の手続きをしてない人は早めに市福祉事務所へ申し出てください。

軍人恩給の請求ができるのは、実役年数が兵は12年以上、准士官と将校は13年以上の軍歴のある人です。

なお、支那、南方、満州に勤務していた人は戦地加算がつきます。また、昭和20年9月以後海外から復員するまでの期間も1月について1月の加算がつきます

田子浦公民館が新装

…文化活動の拠点に…

市立田子浦公民館(木村岩男館長)が鉄骨2階建てに新装されました。同公民館は、市が1030万円をかけて、ことしの2月から柳島の旧田子浦村役場跡地に建設していたものです。

6月29日の落成式には、斉藤市長や地元のひとつたち100人が出席し、完成を祝いあいでしたが、斉藤市長は「公民館を拠点にして、文化や教養を大いに高めてもらいたい」とあいさつ。

また、落成を記念して各会議室やロビーに地元婦人会員の手芸、青年学級生のいけ花、青年団員の書やペン字、児童生徒の水彩画など、100点余りの力作が、ズラリ展示され、田子浦地区の文化活動の盛んなところをみせていました。

なお、同公民館の建築面積は332平方メートルで、1階には事務室、料理室、図書室が、2階は和室、大小会議室があります同施設を社会教育活動に使用する場合は無料。

(写真上は新装なった田子浦公民館 下は展示物に見いる斉藤市長)



住民登録しないと投票できません

選挙人名簿の登録制度が7月20日から改正され、現在、住民基本台帳に登録されている人で選挙資格がある場合は自動的に選挙人名簿に登録されます。

この改正で、現在選挙人名簿に登録されている人でも、住民登録をしてない場合は名簿から消され、これからの選挙で投票できなくなります。

次のことに該当する人は7月19日までに必ず住民登録をしてください。住民登録の受け付けは各事務所市民課および各支所で行なっています。

- ・昭和41年6月の永久選挙人名簿の切り替えで名簿に登録されたけれどまだ住民登録をしてない人。
- ・昭和41年6月以後市内に移動してきた人でまだ住民登録をしてない人。

民間賃貸住宅を分譲

県住宅供給公社は、民間賃貸住宅建設資金の融資を行なっています。

この制度は、県内の住宅難を緩和するため、住宅が著しく不足している地域の土地所有者に建物を建設して分譲するものです。

対象は400平方メートル以上の土地所有者で2階建て簡易耐火建築(または耐火建築)で6戸以上の共同住宅を建設して分譲します。本年度の建設戸数は55戸で、1戸当りの分譲価格は約120万円です。償還方法は15年元利均等月割で、利率は年6分5厘です。

申し込み期間は44年7月5日から7月25日までです。申し込み先は静岡県住宅供給公社(静岡市呉服町2-28)です。

台風に備え防災訓練を実施 7月19日 富士川左岸で

台風シーズンに備え、防災体制の確立をはかり、技術の向上、責任の自覚をはかるため、昭和44年度の防災訓練を次のように実施しますので、市民みなさんも多数おでかけください。なお、松岡地先では当日一部交通規制を行ないますのでご協力ください。

- 実施日時 昭和44年7月19日(土) 午前9時から11時まで
- 場 所 富士川左岸(水神北側)
- 参加協力機関 富士警察署、水防団、消防団、婦人会、医師会、岩松小

